

第8回 議会活性化特別委員会次第

平成24年12月19日
第3委員会室

1. 協議・報告事項

(1) 議会基本条例について

- ・ 制定に向けて工程表を作成した。
25年度末制定を目指すとして、9月までに原案を作成したい。それまでに臨機応変に条文検討会を開催する。そうすれば、タウンミーティングには原案が間に合う。
このような工程でどうか？・・・了承
- ・ 条文についてたたき台を作成したので、これを基に協議していく。
工程表のとおり、●月に●条、●条というように進めて行きたい。
今回は、第1条（目的）、第2条（基本理念）を協議する。

(2) その他

- ・ 行政視察報告書のホームページ公開について
内容を確認し、21日までに修正箇所等意見があれば、事務局まで。
修正後、来週にはホームページにUPしたい。

2. その他

【地方自治法の一部を改正する法律について】

地方自治法の一部を改正する法律に伴い、一部条例等の改正が必要。

「政務調査費」が「政務活動費」となるため

- ①政務調査費の交付に関する条例 ②議員報酬等審議会条例

以上2件は、執行部提案で2月定例会上程を予定

「常任委員会の名称、所管等の変更」

- ③委員会条例

- ④会議規則

以上2件は、議員発議で2月定例会上程予定

いずれも、新旧対照表を早急に作成し、委員に配布する。①②は執行部提案の関係で例規審査会へ提出するため、急遽委員会を開催する可能性もあることを了承願いたい。
活性化委員会で検討後、議会運営委員会で諮る。

次回 1月16日（水）9：00